

改正建築物省エネ法及び 4号特例に関する講習会 ～2025年4月から変わります～



2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準の適合義務化が開始されます。省令・告示の概要及び注意点等について解説を行います。

日時・会場

2025年 6月3日 (火) 13:30～16:30
(受付13:00～)

としま区民センター 7階701～703
豊島区東池袋1-20-10
JR他各線「池袋駅」(東口)より徒歩7分

講師

一般社団法人JBN・全国工務店協会 副会長
池田浩和 氏

一般社団法人JBN・全国工務店協会 理事
青木哲也 氏

主催

東京都地域住宅生産者協議会 (都住協)

参加費

無 料 (会場定員60名)
*** 定員になり次第受付終了**

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
※開催通知は送りませんので、当日会場までお越しください。

【本件に係るお問い合わせ先】 所属団体へお問い合わせ下さい。担当：首都圏建設産業ユニオン

電話番号：03-3462-5331

FAX番号：03-3462-5334

6 / 3 開催

FAX 03-3462-5334 (建設ユニオン)

2025年5月23日(金)までにご返信ください

「改正建築物省エネ法及び4号特例」に関する講習会 申込書

組合・支部 (必須)	
氏名 (必須)	
電話番号 (携帯可)	

会場

2025年 6月3日 (火) 13:30~16:30 受付13:00~

としま区民センター 7階701~703

豊島区東池袋1-20-10

JR他各線「池袋駅」(東口)より徒歩7分

